

平成28年度 第3回大分市清掃事業審議会 議事録

日 時 平成28年10月6日(木) 14:30~16:30

場 所 コンパルホール 302会議室

事務局

定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第3回「大分市清掃事業審議会」を開会いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、清掃管理課長の桑野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会でございますが、委員総数15名中14名の委員がご出席でございますので「大分市清掃事業審議会条例第6条第2項」の規定を満たしており、本日の審議会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 配席表
- ④ 審議事項の資料として

諮問事項1「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」の素案の冊子、諮問事項2「大分市災害廃棄物処理計画の策定について」の素案の冊子、と両計画の素案の概要版、「ごみ減量・リサイクル」及び「家庭ごみ有料化制度」に関する市民意識調査の報告書、

となっています。不足等がございましたら、お申し付けください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、吉岡会長に議長をお願いしたいと存じます。吉岡会長、よろしくお願いいたします。

議 長

本日の会議、よろしくお願いいたします。事務局から素案が提出されておりますが、今回はこの素案に対して2時間に渡って議論する予定でございます。

今日は傍聴者の方はいらっしゃいますか。いませので、傍聴者に対する注意事項は省略させていただきます。

それでは、本日の議事録氏名委員を指名させていただきます。池畑 義人 委員と、荒金 一義委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」と「大分市災害廃棄物処理計画の策定について」の2点の諮問事項となっています。終了は16時頃を予定しておりますので、活発な議論とご協力をお願いいたします。それではまず、諮問事項1点目の「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」の素案資料につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

諮問事項1 「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」・・・説明

議長

全部説明されても、頭に残らないと思うので、ここで切らせてください。今までのところ、34ページまでの説明を受けたということにしたいと思います。この間の説明で、ここが分からないのだけれど、或いは書き方がおかしいというような部分がありまして、ご意見をお持ちの方は挙手をお願いいたします。

委員

素人の意見かもしれませんが、ひとつはこれからもあると思いますが、先般他の大分市の審議会です基本計画の委員をしておりますので申し上げたのですが、今回も今後の基本計画ですので、基本的に書き方として、「検討します」という表現は、余程のことがない限りあまり好ましくないと思います。市としては今までの反省点に基づいて、今後実施していく訳ですから。「検討します」ということは、後ほどの中で実は「出来ませんでした」という行政の内部では言い訳にできる表現なので、「検討します」という表現がいくつかございます。やむを得ない項目についてはよろしいかと思いますが、そこを見直して頂ければと思います。

もう一点ですが、家庭ごみのところです。20ページの家庭ごみのところで、内容的にはこれで良いと思いますが、中段の、ごみ組成からすると、という書き出しで2～4、5行で食品ロスの取り組みが必要です、ここでひとつ切れています。そしてその後また市民ぐるみの4R、また市民ぐるみの4Rで、4Rは何かつけ足しみたいな感じに見えるんです。実はこの後の説明で4Rについて、1つの項を設けて、4Rは非常に重要だよということを今まで説明していただいたんですね。で、あるならば、私も詳しくは存じ上げませんが、ごみの中で家庭ごみと事業系ごみ、とくに家庭ごみの増量を今後抑制していく為に、4Rについては、重要だという部分で少し強調してはどうかと思いましたので意見を述べさせて頂きました。

議長

只今の2点につきまして、事務局からご回答はございますか。

事務局

一点目の「検討します」という表現が多く使われていことについてですが、当然この計画につきましても、中期、長期的な目標を定める中で取り組んでいく事業ということで、極力『「検討します」ではなく「実施します」という表現を使いたいと思っておりますが、中には一部、検討までの表現しかできないものもございますので、その辺はこちらの方で精査しながら、極力「検討します」の表現を避けて見直したいと思います。

二点目にご指摘の、家庭ごみの部分で4Rを強調のところでございますが、我々事務局としてもこの部分を強調するような形で表現をし直す必要があるのではないかと認識しておりますので、次回この部分については若干修正をさせていただきたいと思っております。

議長

よろしいでしょうか。今、4Rの話が出ましたけれども、3Rというのは、今は一般的なものですけれども、4Rというのは大分市が出す広報のなかでも比較的に新しい概念ではないかなと思います。4Rを一つ付け加えたのは、大分市の現況から見て、それが必要だという理由が何かございますか。

事務局

通常は3Rということで、最初のリフューズというところは次のリデュースと併せて使用している場合が多いと思いますが、大分市として、最初のごみを断るということを強調させるというか、その部分を含めて取り組んでいきたいということで、4Rにさせていただいています。

それから、先程の答弁の補足をさせていただきたいと思いますが、「検討」という言葉の部分については、この基本計画に沿って、実行計画というものを作ってまいります。資料2ページ目の「計画の位置付け」の真ん中の黒い網掛けのところ、先程も言いましたように「大分市一般廃棄物処理基本計画」で長期計画ということで定めさせて頂いて、それに基づいて、毎年、実行計画というものを設定していますので、その中でお示しします。

委員

今、委員が言われた「検討」というのは、この会は審議会ですから、これは市長の諮問機関で、答申しないといけないので「検討」というのは間違いではないのかなと思います。市長に決めたことを、答申しないといけないので実施に移すというか。

委員

基本計画では、大体、書きぶりとしては「努めます」とか。「検討」という言葉は議会の答弁では良いかもしれないが、こういう計画になってくると市民に示すものですから、やるのか、やらないのか、という方向性をしっかり出していかないと。「検討します」というのは、課題は認識しているけれども、やるかやらないか分かりませんという、極端にいうとそういう表現になるんですよ。だから、その表現は書き換えたらどうでしょうか、ということなんですよ。表現だけは、語尾をしっかりしておいた方が良いと思います。

事務局

ありがとうございます。

議長

他のご意見等ございませんか。

委員

先程の意見に関連することで、4R、27ページについてですが、4Rを強くこれから推進していくためにも、大分市は先程も意見が出たと思いますが、推進すると言っているが、なかなか動

きが小さい。県や他の市町村は3 Rにまだなっていて、大分市は、この4 Rを続けて推進していくのであれば、また推進していくためには、もう少し大きな場面で声を上げるように。それと県とも連携して、県もこうだ、ということで持っていくと強い力となって、市民も積極的にこれに取り組んでいただけるのではないかと思います。蛇足ですが、私の業界におきましては、環境問題について大分市では、4 Rを大分市から発信して、県、それから各市町村にどんどん参りますよ、ということで毎月の研修会の時にもチラシをコピーして配っております。行政のほうもこの部分を基本計画に沿ってやっておりますが、先程も森竹委員から意見が出ましたように、大きく波を起こす、うねりを起こすように、これはというような表現を今は思いつきませんが、強い表現、みんなの目が向くような表現にするよう検討して頂ければとありがたいかなと思い、声を出させていただきました。

議長

ありがとうございました。そのほかにご意見等ございますか。

29ページの一番上から2行目の行。先程の4 Rの部分に入ると思いますが、「ごみになるものを買わない努力」というのがございます。ごみになるものを買わないこととありますが、ごみにならないものは最終的にどれですか。常識的に考えれば、全ての物は全てごみになる、不要物になると考えるのが普通なので、ごみにならない物をどうやって買うのか。つまりどういう意識でこういった文章を作られているのかなということをお尋ねしたいのですが。

事務局

議長がおっしゃるように、物は最終的には廃棄物になります。当然、再生化、色々な形でリサイクルはされるかと思いますが、最終的には廃棄物になるということが前提ではあると思いますが、最終的にごみになるものではなくて、目の前にあるもので、将来的にすぐに自分は使わなくなるものではなく、大切に使う、もったいないという気持ちも含めて、ごみになるものは買わないという意識を持ってもらいたいという位置付けで、こういった表現にしました。

議長

表現方法がまずいというか、突き詰めて考えればこんな馬鹿なことはなかろうと思います。家庭に持ち込まなければ、一切ごみはでない。それでは清掃計画はいらないじゃないですか。という話になってしまいます。もう少し言葉というものの使い方を考えていっていただきたい。何気なく読んでいけば、それが当たり前のように聞こえるが、ちゃんと突き詰めれば何を意味しているのだろうという疑問を持たれないようにしていただきたいと思います。他にございますか。

委員

11ページですが、将来人口のことが書いてあります。以前、この会の委員の方で、人口減少なのになぜごみの計画が必要なのですか、と質問されている方がいらっしゃいました、そこまでの話ではありませんが。ここに人口減少、高齢化は非常に大事な問題だとかかかれていますが、それは皆さん同じ認識だと思います。この基本計画は人口が減少し始めて、初めての計画だと思います。人

口が減少して、なのでどうなのかということが、どこに書いてあるのかということがよく分からないのですが。

事務局

今回の基本計画の最終的な目標年度が、平成36年ということで、この11ページのグラフで見ますと2025年の1年前ということになります。その段階では、47万7000人位の人口をみっていますが、当然、次回お示しします目標等につきましては、人口減少等に若干考慮しながら目標設定したいと考えております。現時点では、この期間内には大幅な人口減少まではいかないという状況でございます。

委員

載せるのであれば、急激な高まりが予想されます、なのでどうします、というものが必要だと思いますが、おっしゃりたいことはよく分かります。資料としては人口状態がどうだということが必要だということはよく分かりますが、高齢化率の高まりが予想されて、今大丈夫だけれども将来は税収が減ってくるので、維持管理のためにごみは減量しなければいけない、など一言ないと11ページにのせる意味を見いだせないと思いますので、ご検討いただければと思います。

委員

19ページ、ごみの総排出量の最後のところで、「排出量削減に取り組む余地があると考えます」という表現になっています。その次の、ごみの排出量は「取り組む必要がある」になっています。19ページの下は「必要ある」ではないかと思いますが、もし「取り組む余地がある」の方が正しいということであれば、理由をお聞かせいただければ有り難いのですが。

事務局

19ページについては、他都市と比較した場合に、まだ大分市は取り組む余地がありますよという表現になっておりますが、結論といたしましては、ごみ減量については「取り組む必要がある」という認識のもとで、今後は進めていただきたいと思います。

委員

書き換えるということですか。「余地」ではなく、積極的に問題意識をもって取り組むという表現の方が、私は良いと思います。

委員

この会議は先程いったように市長に答申するもので、皆さん執行部の計画案を各自団体の皆さんの意見を聞いて、皆さんに了承を得ましたと市長に答申するものですから、もっと強く方針を出す、決定するところですから。文言も「必要がある」といった、はっきりした決定的なものが良いのではないかということではないですか。

事務局

それぞれの委員さんのご意見を伺いまして、事務局で修正をさせていただきたいと思います。

議長

今、19ページの「ごみ総排出量の余地がある」という表現が問題になりました。ちょっと分からなかったのが、一番下から2行目、一方から始まる場所で「最小値」という言葉が出てきていますね、平均値と比較したのではなくて最小値と比較して高いから、本市が一番下になるべきだという考え方で、この値は取られたのですか。

事務局

まだまだかなり努力が必要というところで、最小値のところも引き合いに出したところがございます。

議長

平均からみたらどうなのですか。

事務局

今、詳細なデータを持っておりませんが、古いデータで私の記憶の中で申し訳ないのですが、中核市で中ほど位だったと記憶しております。

議長

これまでの計画がそうであったように、過大な目標を設定して、出来ません、出来ません、出来ませんでした、というようなことを最後に書くようなことは、いかにもみっともない。やれるのなら別に最小値を取らなくてもいいから、普通の値でいいんです。ちょっと位は下がってもいいかもしれないが、全国の中堅の都市の中で一番下になるべきだという考え方をとっていると後が窮屈でかなわないと思います。もっとも、どうしてもそこにするのだという意気込みがあるのなら話は別ですが。

他にご意見ございますか。全体的な意見は一応伺ったのですが、取り敢えず説明を受けたところで、細かく区切って行いたいと思います。まずは最初のところの、過去の「計画の概要」とか、第1章、或いは第2章の「地域の概況」とかいうところはよろしいでしょうか。先程の池畑委員の質問と関連するのですが、ごみの排出量の増減について、例えば人口あるとか、世帯数であるとか、割合であるとか、統計解析のようなことをどなたかなさっていますか。もしそれをなさっていないならば、人口が減るからどうだということの予測が、いわば勘でしかやっていないということになります。もちろん人口増加云々と、ごみの減量というところが、必ずしも一致するということではないでしょうけれども、数字を見て数字をどのように扱うかということ、それを将来延長した時にどうなるかという考え方。そういう考え方を持って頂かないと、ごみの量は将来こうなります。どうしてですかと聞かれた時に返事のしようがない、勘でやりましたということになる。そういう意味

で少し数字に強い方のどなたかに助けていただいで、努力をされるのはいかがかなと思います。第2章の11ページまでよろしいでしょうか。

では第3章につきましては、第1節から順に、これは現状云々ですから大きな疑問はないと思いますが、次に第3章の18ページ。「現状の問題点と課題の整理」、この辺から本格的になってくると思います。18ページの上から2行目(1)現行計画。私が不思議に思いますのは、これが現行計画ですね。これをもう一冊新しく作ることになるわけですが、これと新しく作るものの違いが表面から分かりますか。例えば何年から何年度計画というものも書いてないし、何期というのも書いてないし、どういう順番で、どういうふうはこの計画が変わってきたんだ、前の計画の問題点が次の計画では修正されているのか、ということを見比べようと思ったなら、通常は何年度版とか、何期版とか、あるいは何年から何年度の計画とか、分かるようなかたちで示して頂かないと、一般の人間は分からない、と思います。どうでしょうか、表紙とかを変えるのはいやでしょうか。すぐに誰も答えられないと思いますので、一度考えてみてください。どこでも表紙は何版とか、バージョンいくつとか、書くのが普通なので。

18ページ以降、現状の問題と課題の整理というところで色々説明を受けておりますけれども、ご質問等ございますか。ここで、目標達成はかなり厳しい見込みですというのが沢山でできます。そりゃそうだろうなあ、この数字では。

21ページの5)在宅医療廃棄物の収集運搬のところですが、これは在宅医療廃棄物をどうしなさいということを法令等で決められているということはございませんか。例えば貰ったところに全部返しなさいとか、それはないですか。

事務局

基本的に在宅医療廃棄物につきましては一般廃棄物ということになりまして市町村での回収ということになりますが、医師も持って帰っています。大分市の場合は平成17年から薬剤師会と協定を結んでおりまして、薬局等で販売をいただいた注射針につきましては、薬局で回収して頂きまして、それを市内3か所の拠点の薬局が回収し、それを市が回収し佐野で処分するという状況でございます。

議長

集められた医療廃棄物というものは別の手段でもって処理されるのですか、医療廃棄物専用の炉とか、あるいは専用施設とか。

事務局

医療系の廃棄物につきましては、特別にそれだけを詰めた箱を清掃工場の方に持って来ていただいで、それをごみビットの中に投入して焼却する処分をしております。

議長

注射針で手を刺す、というような事はないということですね。

事務局

はいそうです。

議長

危険性が無いということですね。ビットの中でみんな同じごみということですね

では次、第2節24ページからです。白紙の部分がいっぱいあって、多分この部分が後で一番問題になってくると予想がされますけれども、基本理念や基本目標としてこういう文言がある、ちょっとはつきりわからないのですが、ごみ処理の基本目標として、4Rという略語を基本目標の中に入れるかどうかということが常識的かどうか分からないのです。これについていかがですか。あまり経験がないので。

事務局

他市の基本計画のなかで、先程のお話にもありましたように4Rを使っている市町村は少ないのですが、3Rという言葉を入れているところはあります。

議長

3Rは市民権を得ているが、4Rは市民権を得ているか。

事務局

確かに4Rを使っている市町村というのがあまり多くなくて、国の方も3Rを使っております。他の部署についても3Rを使っておりますので、大分市としては苦しいんですが、先程も話に出ましたように4Rを大分市から発信していきたいと思っています。

議長

ついでに言いますと、4Rと書くのはリユースとかの英語名ですね。カタカナ名ではないですね。他にご意見ございますか。

では次に参りたいと思います26ページの体系図の白紙は別紙の所の体系図が載るということですが、これに関してあまり見られていないかもしれませんが、特にご意見ございますか。分類というのはこれでいいんですかね。

委員

4R推進計画の事ですよ。4R推進計画とあって、4Rの推進が(1)ですよ、基本計画の中の。(2)で、リフューズ、リデュース、(3)にリユース、(4)にリサイクルなんですけど、これすべて4Rに入るものであって、恐らく意図としては4Rという政策をすすめますよという意図で(1)で、それから個別のことで、リデュース、リユースという意図だとは思いますが、この書き方と同じことを2回書いているような気がするのですが、いかがでしょう。

事務局

今、おっしゃられたように4Rという大きなくくりの中でそれを全体として啓発も含めてというところで大きく掲げさせていただいて、あと個別にそれぞれの表現をさせていただいています。その辺についても分かりやすい表現にできないか検討させていただきたいと思います。

議長

例えば、図というかたちで見ていくと、基本方針から目標の達成に向けた具体的な施策の内容ということで、4R推進計画はみんな右側のところを指しているということになる。間違いではないけれども、4Rの推進で宣伝活動に関わる場所は(1)だとかね、というふうなかたちで本来なっているのではないですか。つまり何でもかんでもでもいっしょくたではなく、この項目を推進するに当たってはこの項目に大きく連動していますよ、と書くのが普通の書き方ではないですか。何か反論とか意見ございますか。池畑委員がおっしゃったように、項目立てというものを少し見直してもらえませんか。

事務局

今、ご指摘があった部分なのですが、例えば4Rの中で啓発とか情報提供の部分で、全体に係る業務があったりしますので、そういう部分をどうするのかというなかで、こういう整理の仕方をしておりますが、ご指摘がありましたので、4Rなら4Rの中に入るような形をとって、それ以外の部分はそれなりの名前を付けるなりして整理をしていきたいと考えています。

議長

よろしいですか。他にございますか。施策と体系図は少々置きまして。次に27ページからの第3節、4Rにつきましてご質問等ございますか。行政の力というのは無限大にあるわけではないので、しょうもないことに力をいれても仕方ないので、大きなこと、大きなことを目指して出来るだけ省エネで、適切な成果が上げられるように日頃から努力していただければと思います。不審に思ったのは、リターナブル容器。29ページ一番下から2行目のところです。今、一升瓶はともかくとしてビール瓶が家庭から出るというのをあまり見たことがないのですが、一升瓶とビール瓶ぐらいいしリターナブル容器で思い浮かばないので、現実にこれを推進しなければならないような状況ですか。止めようということではないのです。推進しなければならない状況ですか。

事務局

ご指摘のように、ビール瓶等につきましてはアルミ缶などに変わりつつありまして、実際には少ないという状況にはなっています。ガラス瓶につきましては、びんとびんと言いまして、瓶から元の瓶にもどすことができるということですので、それはリサイクルということですが、それ以前にリサイクル処理しなくても、洗浄だけで済むということで、負荷が少ないということでここはリターナブル容器と書いておりますので。市役所の中でプリンターのインクの部分は同じようにリターナブルになっています。そういう物も併せて進めていくということで、かける負荷が少ないというこ

ともありまして、有価の取り組みの中で、一升瓶等はかなりリターナブルされていますので、引き続き続けていきたいと考えています。

議長

止めろといっているわけではないのです。どれが重要で、どれが強力にやって、どれが弱くやるか分からないんですよ。同じように並べられたら、今時こんなことをやるのかねと思いながら、重さが分からない。それからトナーのお話をされました、リサイクル製品と言っていますよね、リターナブル容器とはあまり聞かない気がします。他にございますか。

今のうちに細かいところまで全部見ておかないと、そんな意見は聞いていませんと言われるかもしれませんから。

委員

先程の第2節で、「計画の基本的事項」というのがありますが、その2節の中で先程のごみ処理に係る体系図というのが示される訳ですよ。示されていくとその後、この体系図から見ますと、このふたつのごみ処理の基本目標の1と2をベースにして、「4R推進計画」とか「収集運搬計画」とか「中間処理」、その枝みみたいな形で処理されているんですよ。そうすると2節と3節と4節と5節が同等なのかどうなのかというところが分からない、2節が独立して良いのか。そこのところがよく分からないのですが、そこのところはどのようなのでしょうか。

事務局

当然2節の基本的事項の部分の基本的理念、基本目標に沿った形で、当然この体系図にお示しているように、基本目標に基づいてそれぞれ方針を掲げ、それで一番右側のこういった具体的施策をやっていきますよという流れになっています。分かりにくいということでしょうか。

委員

例えば「4R推進計画」というのは、第2節の1の、一人ひとりが環境や資源に。それについているわけですよ。第3節を見るとその中の4R計画ということが、全然分からないわけですね。見出しが独立しているでしょう。そして4節、5節、6節がそれぞれ独立しているから、この2番の基本目標の中の、環境に配慮した適正な処理体制の中に3つあるわけですよ。そこのところを何か上手く表現できないのかなと思うのですが。この絵がなければ関係はないのですが、後ほど出てくるものが、ここで集約されているから。まあ、あとで検討してみてください。ちょっと絵の部分に違和感があるので、申し上げました。

議長

従来のを踏襲してきていると思いますが。でも一般の目から見たときに、体系図と中身は一致していますねということになっているかどうか、ということのご指摘です。他にご意見等ございませんか。

特になければ先に進みたいと思います。それでは、第4節からご説明お願いいたします。35ペ

ージです。

事務局

第4節 「収集運搬計画」・・・説明

議長

それでは、「収集運搬計画」につきまして、35ページから45ページの間の説明を受けましたが、これにつきましてご質問等ございますか。どうも気になるのですが、スプレー缶に穴を開けずに出す、という考え方がどうもよく分からないのですが。家庭でスプレー缶に穴を開けると事故を起こすといけないから、そのまま集めますよというのは、正しく出してくれるのは良いが、正しく出してくれない人がスプレー缶は穴を開けずに普通のごみに出しちゃえと入れた場合にかえって事故が起きるのではないですか、しかも大きな事故が。そこが少し心配なのですが、大丈夫ですか。

事務局

おっしゃいます通り、もともと車両火災が心配だということで、以前は不燃物の日に出していただき、年間10件程度車両火災が起きていました。平成20年度からは不燃物とは別に蛍光管やスプレー缶の日を設けまして、塵芥車ではなくて軽四トラックで行っていた関係上、現在は年間1件か2件に収まっているという状況でございます。今回は、議長がご心配されている点は、私共も十分承知していることではあります。全国的にスプレー缶等の穴開けに伴い火災事故が起こっているということを受けまして、まずは市民の皆様の安全が第一だということで、今回の対応にしたところでございます。恐らく、私共が考えておりますのが、今現在、蛍光管・スプレー缶の日に出されている方が、あえて今後不燃物の日に出すということはないだろうと思えますし、また今現在、間違っても不燃物に出されている方は引き続き出されることは考えられます。実際は不燃物の回収の際には職員や委託業者の作業員の方は中身を見て、そういう物があれば出してから処理をする、注意するようにしておりますが、中には穴が開いている物、開いていない物があります。今回穴を開けなくてよくなったということを受けまして、私共は9月20日からホームページ、10月1日市報、10月15日から全戸回覧、11月1日リサイクルおおいの全戸配布で、変えたことに合わせまして、必ず不燃物ではなくて蛍光管・スプレー缶の日に出してくださいと周知を行っております。これまで穴を開けていた方については穴を開けたままでも良いのではないかと、また不燃物の日に出していた方は、蛍光管・スプレー缶の日に変更してくれるのではないかなという期待を持っております。現在より事故が増えるということはないのではないかなということで踏み切ったところでございますが、危険性に付きましては十分徹底していきたいと考えております。

議長

私はあまり、人に注意しなさい、注意しなさいと言ってやらせるのは好きではないです。そんなことをさせるくらいなら、もっと根本的な所を直した方がいい、というふうには思うのです。事故が起こってからでは遅いから。まじめにやる人は良いです、まじめにやらない人が必ず一定割合存在すると思っていないと、多分このような事業はできないのではないかと考えているから心配しているのです。他にご意見ございますか。

委員

42ページ、第6節 表題は「関連するその他の取組み」になっていますよね。

先程いろいろと申し上げた体系図を見ると「その他の計画」になっています。そここのところの整合性。それとついでに先程のなぜ申し上げたかと言うと、この別紙の中にせいぜい基本方針位までなら良いのですが、その他の「目標の達成に向けた具体的施策の内容」は、説明をする前に全部出てしまうというのは、ちょっと違和感があったというのが私の意見です。本来、皆さん方が説明してくれているものが、事前にここまで出ている訳ですよ、普通ないですよ。普通は説明した後に、以上をまとめると別紙の通りになる、というのが普通のまとめ方であろうと思いますので、その点を後ほど検討していただければと思います。それから「その他の取組み」の中で、私はいつも大分の河川敷をよく歩くので、気になっているのですが。ここに不法投棄という言葉がありますが、おおいたクリーンアップ作戦等行ってもまだまだ河川敷、道路敷等のポイ捨てがなくなっていない。この項が「衛生的で安全・快適な生活環境の保全と」ということであれば、ポイ捨てに対する取組みのようなものは、ここに入れられないのでしょうか。

私個人の考えですが、特に大分川辺りを学生がクラブ活動や色々なことを行った時、帰りにいろいろ買って、思わず捨ててしまうのではいかと思います、そのようなごみが目立ちますので、大きなことではありませんが、その他の中で、もし入れられるようであれば、検討を願いたいと思います。

事務局

今、委員のご指摘のことですが、45ページの「日本一きれいなまちづくりの推進」の中でポイ捨て等の防止条例を制定し、市民・事業者・ボランティアのご協力をいただきながら、こういった取組みをしているということを記載させていただいております。

議長

ポイ捨て関係のところも全部この計画の中にはいるのですか。

事務局

ポイ捨てごみも一般廃棄物になろうかと思えます。基本的に大きな考えの中で日本一きれいなまちを作る。9ページになりますが総合計画の中にも廃棄物の適正処理「自然と共生する潤い豊かなまちづくり」、そのようなことも踏まえまして、きれいなまちづくりということは廃棄物の適正処理に繋がってくるということになろうかと思えますので、ここに入れさせていただいております。

議長

大分市がゴミ箱を設置している場所についてとか、ゴミ箱の設置がどういう方針で行っているかという説明は、なぜないのですか。設置しないというのなら、こう言う考えで設置しないというのが、基本計画だから盛り込まれていくのだと思いますが。その部分は全く見当たらなかったんで違うのだらうと思っていたのですが。

事務局

大分市には公園等にはごみ箱は設置しないという方針で動いております。

議長

ですから、そういう方針であるということが、計画の中で明言されないと分からないですよ。だからあるものを言うのではなく、ないものはどういう理由でないのだということを方針としてちゃんと打ち出すということが大事ではないですか。

事務局

そういった部分もご指摘を踏まえまして、表現をさせていただきたいと思います。

議長

他にご意見等ございませんか。

それでは46ページから第4章ということで「生活排水処理基本計画」についてご説明をお願いいたします。

事務局

第4章「生活排水処理基本計画」・・・説明

議長

只今の説明等につきまして、ご質問等ございますか。市民意識調査アンケートの報告書を読ませていただきましたが、これは初めて行ったものでしょうか。

事務局

有料化実施後については、初めて行ったものでございます。前回の基本計画についての意識調査の状況は、その前に行いました状況についてのものでございます。

議長

市民意識調査が経年的に行われる場合、前回とどこが、どのように違ったのかということが分からないと、意識が変わったのか、変わらないのかということが理解できないのです。例えば、皆さん方が啓蒙をやりますと言って、ずっとやってこられた。その啓蒙の成果が上がったかどうかというのを、こうしたことで評価するということが可能になる可能性があります。そういう意味では、何のために意識調査をやるのかということを考えて頂いて、前回と大きく違っているなら違っている、なぜ違っているのかということ推定したら、このような理由が考えられるというようなかたちの報告書にさせていただかないと、これだとまるで統計の表を作って数値を並べ、グラフをつくりました、で終わってしまうのはもったいないですよ。そういう意味で数値を意識した意識調査をしていただきたいと思います。今のはコメントです。他にご意見等ございませんか。

特になければ、これで諮問事項1「大分市一般廃棄物処理基本計画」につきましては終了したいと思えます。また次回、具体的な数字等が出てまいりますので、その時にまた議論したいと思えます。それでは次の、諮問事項2「大分市災害廃棄物処理計画の策定について」ということで、ご説明をお願いいたします。

事務局

ご説明の方法は先程のご説明の仕方よろしいでしょうか。

会長

中をショートカットしてください。

事務局

諮問事項2 「大分市災害廃棄物処理計画の策定について」・・・説明

会長

ご質問等ございますか、23ページまで。基本的には国が作り、それを受けて県が作り、それを受けて市が作りという順番なので、やることは殆ど行政側のすべき対応ということになっていくので、直接市民に関係するとかたちになると、本当に起きた時になっていくだろうと思えます。とくにご質問がなければ続けますが、よろしいですか。

では第4章からお願いいたします。

事務局

第4章から6章・・・説明

議長

これから先は、落ち着いた時期でございますので、だんだんと平常に戻っていただろうと思えます。これまでのところでご質問をお受けしたいところでございますが、時間的な都合でお受けできません。次回まで持ち越しいただくか、直接事務局等にメール、あるいは電話等でご連絡ください。次の時にご回答が得られるかと思えます。本日は色々な意見が出まして、時間を超過してしまいました。誠に申し訳ございません。特に事務局から連絡等がございますか。

それではこれで、第3回の会議を終了することにいたします。ありがとうございました。

事務局

次回は10月26日の午後から予定しております。
また改めて、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。
本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。